

関係省庁消費者教育会議 第3回会合 議事要旨

平成19年7月27日
国民生活局消費者企画課

日時：平成19年7月27日（金）10:30～12:00
場所：永田町合同庁舎第一共用会議室
議事次第：1. 消費者教育用教材の作成状況等について
2. その他

配布資料：資料1：出席者名簿
資料2：消費者教育教材の作成状況等について（平成19年度）
資料3：消費者教育の体系からみた消費者教育用教材一覧

1. 消費者教育用教材の作成状況等について

資料2に基づき各府省庁等から消費者教育用教材の作成状況等について説明後、意見交換を行った。

- 資料3のとおり、契約・取引分野における成人期の教材が多く作成されているが、幼児期の教材はほとんど作成されていない状況である。
- 教材をウェブサイトで公開することが増えているが、高齢者がウェブサイトを見ることはあまりなく、積極的に情報を得ようとしないうり教材のありかまでたどり着かない。教材を冊子で作成する必要性はまだあるのではないか。
- これまでパンフレット等を作成し配布してきたが、新たにウェブサイトを開設しそこで教材を公開するようにした。教師や消費生活センターの方など、主に講師として派遣される方が使用しているためだと考えられるが、冊子での要望は当初予想していたほど来ていない。
- ウェブサイトだと教材をすぐにダウンロードして使えるという利点は確かにある。教材を積極的に利用しようとする方の場合にはそれでも良いのかもしれないが、一方で、高齢者が情報を得ようとする場合はやはり冊子の方が良いのかもしれない。

2. その他

- 第4回会合については、今後日程調整する旨を確認。

以上